

11 和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業

我が国の貴重な財産ともいうべき和牛遺伝資源（和牛精液及び和牛受精卵）の海外への流出防止に資する体制を構築し、我が国肉用牛生産の持続的な発展を図るため、下表に掲げる事業を実施

[留意点]

- ① この事業については、事業の内容欄のうち、(1)～(3)の取組を全て実施するものとする。
- ② 補助金予定総額：654,830千円（令和3年度分）
- ③ 実施期間：本事業の実施期間は令和3年度から令和4年度までとする。

事業の内容	補助金の予定額	補助率
和牛受精卵移植支援 全国を区域として、取組主体が和牛遺伝資源の不正流通防止の譲渡契約締結等をした和牛受精卵について、(1)から(3)までの取組を実施するのに対して支援するとともに、(3)の取組を自ら実施 (1) 和牛受精卵を採卵する取組 (2) 乳用牛へ和牛受精卵を移植する取組 (3) (1)及び(2)の取組の円滑な推進を図るための推進指導		定額 ただし、雌牛からの採卵1回当たり17千円を上限 1/2以内 ただし、移植する雌牛1頭当たり70千円を上限、性判別受精卵の場合は雌牛1頭当たり100千円を上限 定額